平成２２年（フ）第３８４号
宮崎市大字島之内9666番地36、前住所宮崎市大字新名爪1387番地４
債務者　髙橋　　正
1　決定年月日時　平成22年11月４日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨永　正一
4　破産債権の届出期間　平成22年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月28日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年１月28日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第１１３号
兵庫県豊岡市山王町５番18号
債務者　和田　美昭
1　決定年月日時　平成22年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生駒　和雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月15日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成22年12月28日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２２年（フ）第１１４号
兵庫県豊岡市山王町５番18号
債務者　和田千津子
1　決定年月日時　平成22年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生駒　和雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月15日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成22年12月28日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２２年（フ）第１２３４号
仙台市宮城野区福室６丁目19番10―305号
債務者　山本　幸治
1　決定年月日時　平成22年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　誓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月27日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年１月４日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１２１号
宮城県石巻市蛇田字新埣寺122番地６
債務者　遠藤　博和
1　決定年月日時　平成22年11月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小泉　清則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年１月４日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２２年（フ）第１５０号
宮城県東松島市矢本字蜂谷前８番地５、前住所宮城県石巻市鹿又字六丁谷地１番地
債務者　阿部恵一郎
1　決定年月日時　平成22年11月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小泉　清則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年１月４日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２２年（フ）第３３号
宮城県気仙沼市南町２丁目２番12号
債務者　高橋　定志
1　決定年月日時　平成22年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　開発　健次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月31日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年１月４日まで
仙台地方裁判所気仙沼支部

平成２２年（フ）第３４号
宮城県気仙沼市南町２丁目２番12号
債務者　高橋しづ江
1　決定年月日時　平成22年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　開発　健次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月31日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年１月４日まで
仙台地方裁判所気仙沼支部

平成２２年（フ）第３５号
宮城県気仙沼市南町２丁目２番12号
債務者　高橋えみ子
1　決定年月日時　平成22年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　開発　健次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月31日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年１月４日まで
仙台地方裁判所気仙沼支部

平成２２年（フ）第４８４号
大津市秋葉台４番20―202号
債務者　山田　昇司
1　決定年月日時　平成22年11月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向川さゆり
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月26日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成23年１月４日まで
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第５０５号
大津市仰木の里７丁目23番７号、前住所大津市衣川２丁目13番30号
債務者　大川　昭文
1　決定年月日時　平成22年11月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　不破　俊之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月19日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成23年１月４日まで
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第３８９号
神戸市西区伊川谷町有瀬926番地の10、旧住所神戸市西区北別府４丁目２番地の１
債務者　さんちか食堂ＫＯＢＥＹＡこと　藤田和久
1　決定年月日時　平成22年11月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白子　雅人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月８日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成23年１月４日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２２年（フ）第７８２号
兵庫県高砂市曽根町682番地の６
債務者　櫻井塗装こと　櫻井　雅弘
1　決定年月日時　平成22年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　恒徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月13日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成23年１月４日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第７８３号
兵庫県高砂市曽根町682番地の６
債務者　櫻井　悦子
1　決定年月日時　平成22年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　恒徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月13日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成23年１月４日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第１４６９号
広島市佐伯区五日市中央６丁目11番26号
債務者　岩田　治雄
1　決定年月日時　平成22年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桂　秀次郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月18日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年１月４日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３９５号
神戸市西区井吹台西町１丁目２番地３―910号
債務者　長門ひろみ
1　決定年月日時　平成22年11月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三道　政弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年１月６日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２２年（フ）第１１０号
兵庫県加西市別府町甲2069番地の１
債務者　脇山　直樹
1　決定年月日時　平成22年11月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣井　正則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年１月６日まで
神戸地方裁判所社支部